

## 第2 救急体制・救助体制

## 第2 救急体制・救助体制

### 1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成19年4月1日現在14市9町である。

また、県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成19年4月1日現在159台で、そのうち69.8%にあたる121台が高規格救急自動車である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数の推移（非常用を含む）

（各年4月1日）

年	58	60	62	元	3	5	7	9	11
保有台数	116	124	124	126	134	138	146	148	148

年	12	13	14	15	16	17	18	19
保有台数	149	153	155	155	153	155	156	159

### 2 救急業務の実施状況

#### (1) 救急出場件数

平成18年中における県内の救急出場件数は、112,249件で、前年と比較して1,054件、およそ0.01%の減少となっている。（第1図、第2図）

これは、県内で1日平均307件、約4分41秒に1回の割合で救急隊が出場したことになる。

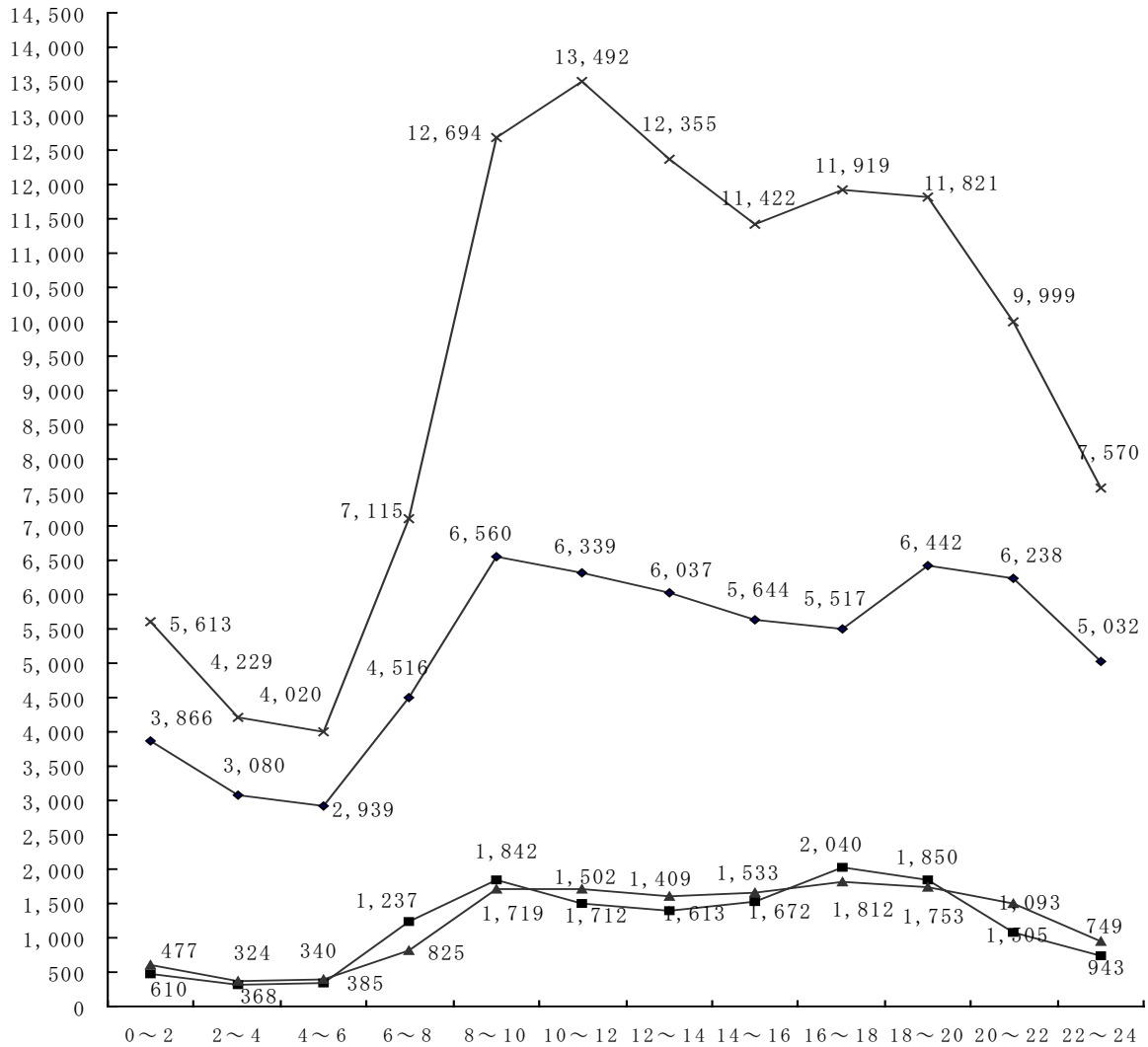
第1図 事故種別救急出場件数

平成18年 112,249件 (100%)	急病 62,210件 (55.4%)	一般負傷 14,917件 (13.3%)	交通事故 14,396件 (12.8%)	その他 20,726件 (18.5%)
平成17年 113,303件 (100%)	急病 62,497件 (55.2%)	交通事故 15,392件 (13.6%)	一般負傷 14,992件 (13.2%)	その他 20,422件 (18.0%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

件

第2図 時間別救急出場件数



第2表 事故種別救急出場件数及び搬送人員

(単位:人)

	出場件数			搬送人員		
	17年中	18年中	対前年比 (%)	17年中	18年中	対前年比 (%)
計	113,303	112,249	99.1	106,607	104,944	98.4
火災	348	405	116.4	155	186	120.0
自然災害	13	11	84.6	12	5	41.7
水難	123	115	93.5	65	52	80.0
交通事故	15,392	14,396	93.5	16,165	14,868	92.0
労働災害	1,063	1,080	101.6	1,038	1,046	100.8
運動競技	755	819	108.5	771	823	106.7
一般負傷	14,992	14,917	99.5	14,148	14,009	99.0
加害	740	729	98.5	660	639	96.8
自損行為	1,315	1,402	106.6	969	1,055	108.9
急病	62,497	62,210	99.5	58,029	57,709	99.4
その他	16,065	16,165	100.6	14,595	14,552	99.7

救急出場件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

平成 18 年中における県内の救急搬送人員は、104,944 人で、前年と比較して 1,663 人、1.6%の減少となっている。(第 2 表)

これは、県民の 27 人に 1 人が救急隊に搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

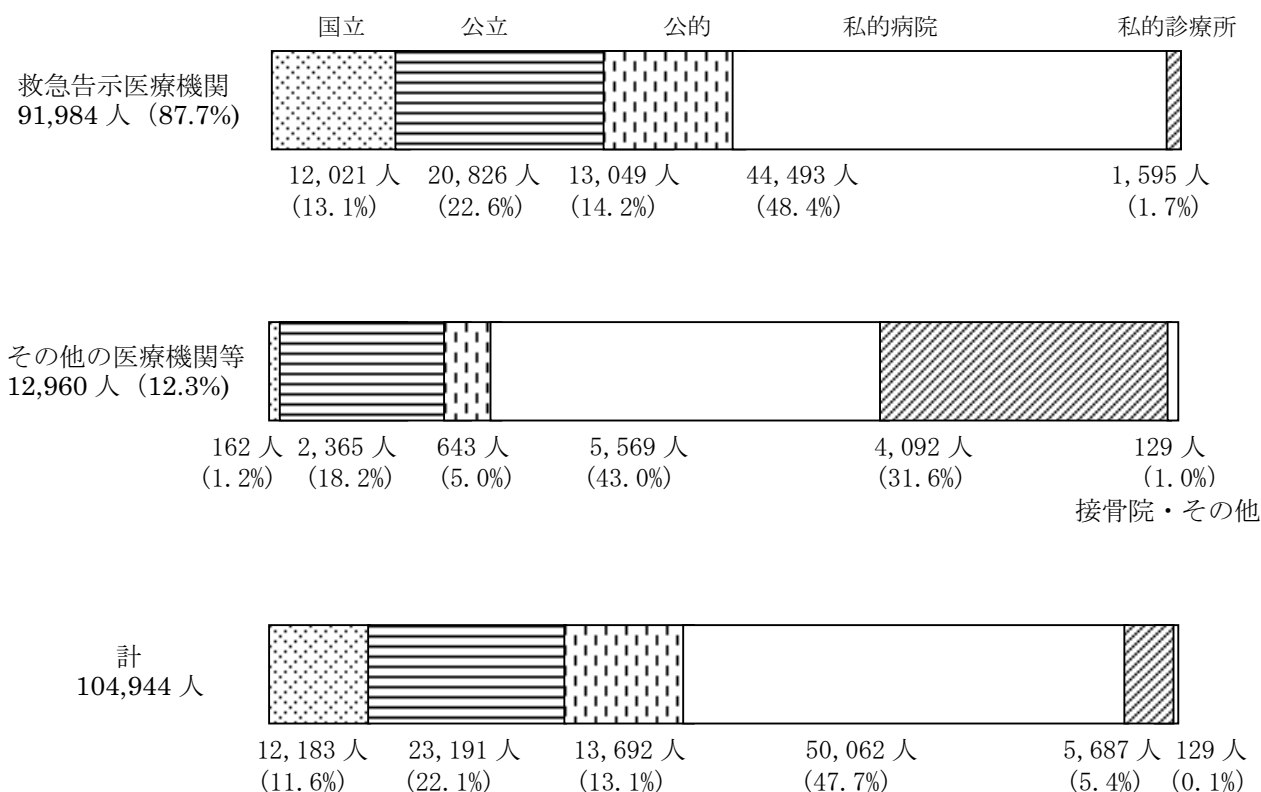
平成 18 年中に医療機関に搬送された傷病者 104,944 人のうち、87.7% (91,984 人) は救急告示医療機関へ、残り 12.3%にあたる 12,960 人が救急告示医療機関以外の医療機関、接骨院等へ搬送されている。(第 3 図)

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、老人が 49,630 人 (47.3%) と最も多く、成人 45,256 人 (43.1%)、乳幼児 5,022 人 (4.8%)、少年 4,852 人 (4.6%)、新生児 184 人 (0.2%) の順で搬送されている。成人と老人で、全体の 90.4% (94,886 人) を占める。(第 3 表)

事故種別で見ると、乳幼児、成人、老人では急病による搬送が最も多く、新生児はその他、少年は交通事故による搬送が最も多い。

第 3 図 医療機関別搬送人員の状況 (平成 18 年中)



第3表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成18年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	39	3	10	132	184
乳 幼 児	2,737	482	1,448	355	5,022
少 年	1,563	1,679	844	766	4,852
成 人	23,791	10,164	4,050	7,251	45,256
老 人	29,579	2,540	7,657	9,854	49,630
計	57,709	14,868	14,009	18,358	104,944

(注) 新生児 生後28日以内の者  
 乳幼児 生後29日以上7歳未満の者  
 少年 7歳以上18歳未満の者  
 成人 18歳以上65歳未満の者  
 老人 65歳以上の者

エ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の55.6% (58,312人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、44.3% (46,572人)、その他0.1% (60人) となっている。(第4表)

第4表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成18年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	865	87	93	174	1,219
重 症	5,828	715	1,338	4,571	12,452
中 等 症	25,523	3,598	5,122	10,398	44,641
軽 症	25,478	10,466	7,452	3,176	46,572
そ の 他	15	2	4	39	60
計	57,709	14,868	14,009	18,358	104,944

また、これを年齢区分別に見ると、第5表のとおりである。

第5表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成18年中 単位：人)

区 分	新生児	乳幼児	少 年	成人	老人	計
死 亡	3	12	8	325	871	1,219
重 症	38	130	152	3,584	8,548	12,452
中等症	97	1,126	1,310	16,428	25,680	44,641
軽 症	42	3,751	3,374	24,891	14,514	46,572
その他	4	3	8	28	17	60
計	184	5,022	4,852	45,256	49,630	104,944

オ 収容所要時間別搬送人員

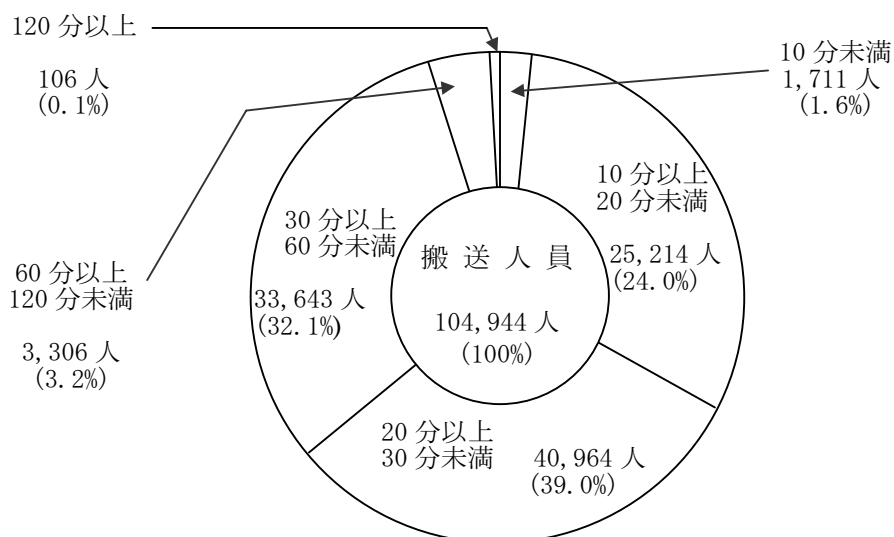
平成18年中の搬送人員104,944人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するに要した時間）の状況は、20分以上30分未満が40,964人（39.0%）で最も多く、次いで30分以上60分未満が33,643人（32.1%）となっている。（第6表、第4図）

第6表 収容所要時間別搬送人員の状況（1）

(平成18年中 単位：人)

事故種別	収容所要時間						計
	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	
急 病	751	12,853	23,437	19,053	1,566	49	57,709
交 通 事 故	420	4,160	5,802	4,115	359	12	14,868
一 般 負 傷	245	3,171	5,255	4,848	473	17	14,009
そ の 他	295	5,030	6,470	5,627	908	28	18,358
計	1,711	25,214	40,964	33,643	3,306	106	104,944

第4図 収容所要時間別搬送人員の状況（2）



(3) 搬送人員の状況

ア 概況

平成 18 年中の転送の状況を見ると、傷病者の 99.0% (103,906 人) が転送なしに収容され、残りの 1.0%にあたる 1,014 人が転送されている。(第 7 表)

なお、この転送には、とりあえず医療機関で応急処置を施したあと専門病院へ転送したような場合 (282 人) も含まれている。

第 7 表 転送回数別搬送人員の状況

(平成 18 年中 単位：人)

年齢区分 傷病程度	0 回	転 送 回 数								計	
		1 回		2 回		3 回		小 計			
急 病	57,179	519	(109)	9	(3)	2	(0)	530	(112)	57,709	(112)
交通 事故	14,670	191	(73)	7	(4)	0	(0)	198	(77)	14,868	(77)
一 般 負 傷	13,804	201	(55)	4	(2)	0	(0)	205	(57)	14,009	(57)
そ の 他	18,253	103	(36)	2	(0)	0	(0)	105	(36)	18,358	(36)
計	103,906	1,014	(273)	22	(9)	2	(0)	1,038	(282)	104,944	(282)

(注) ( ) 内数値は、応急処置のみを行った人数を内書きで示す。

イ 転送の理由

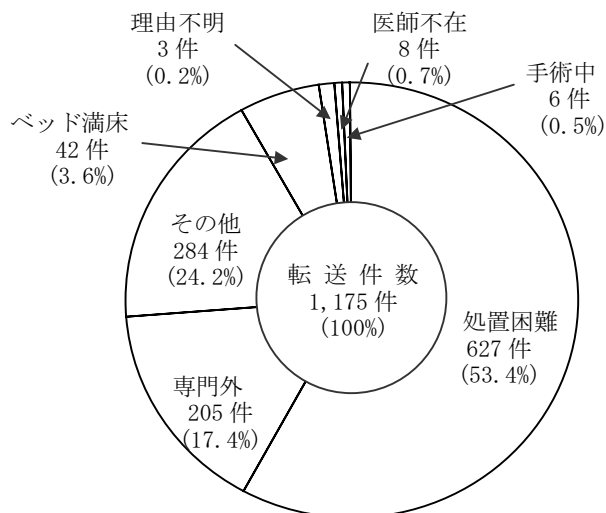
転送の理由は、救急告示医療機関・その他の医療機関共に、処置困難、専門外、その他、ベッド満床の順となっている。(第 8 表、第 5 図)

第 8 表 転送の理由 (1)

(平成 18 年中)

収容できなかった 医療機関 理 由	救 急 告 示	非告示	計
ベッド満床	36	6	42
専門外	163	42	205
医師不在	7	1	8
手術中	6	0	6
処置困難	459	168	627
理由不明	2	1	3
その他	245	39	284
計	918	257	1,175

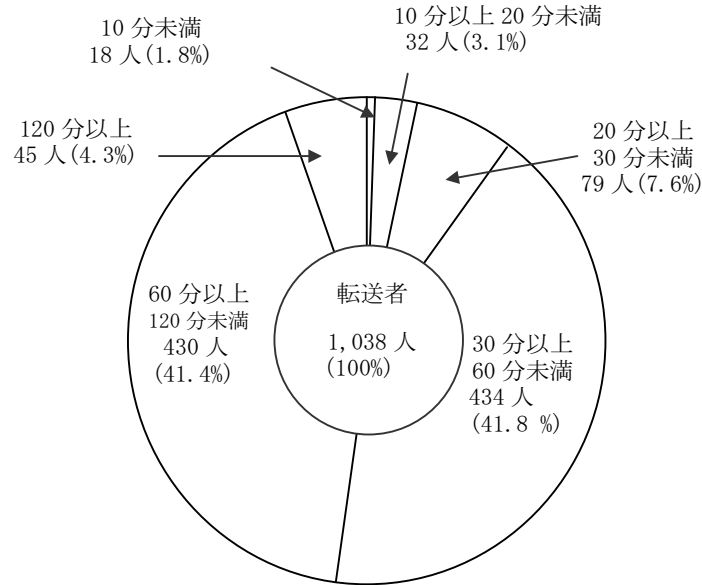
第 5 図 転送の理由 (2)



ウ 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

転送者1,038人についての収容所要時間の状況は、30分以上60分未満が434人(全体の41.8%)で最も多く、次いで60分以上120分未満が430人(全体の41.4%)となっている。(第9表、第6図)

第6図 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(1)



第9表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(2)

(平成18年中)

収容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	8	18	46	224	213	21	530
交通事故	5	5	13	91	78	6	198
一般負傷	4	3	14	83	93	8	205
その他	1	6	6	36	46	10	105
計	18	32	79	434	430	45	1,038

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成18年中の搬送人員104,944人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は103,245人(搬送人員の98.4%)である。その内容は、血中酸素飽和度測定が最も多く、次いで血圧測定、酸素吸入、心電図測定の順となっている。(第10表)また、平成18年中の不搬送件数のうち、救急現場において救急隊員が行った応急処置の件数の状況は、第11表のとおりである。



第10表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

(平成18年中 単位：件)

処置項目 事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保溫	被覆	在宅療法	シヨックパンツ	除細動	(静脈路確保)	薬剤投与	応急の措置	血圧測定	心音・呼吸聴取	血中酸素測定	心電図測定	計
急病	195	293	198	79	20	1,505	270	17,452	2,044	210	154	359	51	9,219	177	166	1	249	74	7	19,351	52,657	7,759	55,244	18,951	185,621
交通事故	999	5,192	14	6	2	100	8	1,662	144	4	9	1	1,220	3,141	0	2	6	2	0	3,993	8,010	1,228	8,293	744	34,756	
一般負傷	1,449	2,286	15	9	4	147	36	1,322	242	18	53	42	15	1,379	3,341	7	0	9	11	1	3,630	11,745	1,029	12,531	1,220	40,373
その他	456	1,054	61	12	2	253	32	6,794	395	31	19	52	11	2,417	877	99	2	23	14	0	4,860	15,425	1,709	16,862	4,159	55,472
計	3,099	8,825	288	106	28	2,005	346	27,230	2,825	263	230	462	78	14,235	7,536	272	5	287	101	8,311	834	87,837	11,725	92,930	25,074	316,222

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用しして気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第11表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

(平成18年中 単位：件)

処置項目 事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保溫	被覆	在宅療法	シヨックパンツ	除細動	(静脈路確保)	薬剤投与	応急の措置	血圧測定	心音・呼吸聴取	血中酸素測定	心電図測定	計
急病	1	0	1	3	0	14	1	104	17	3	1	1	0	2	3	2	0	1	0	0	15	293	95	327	150	1,028
交通事故	1	8	0	1	0	1	0	6	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	23	8	29	1	86
一般負傷	5	6	1	0	0	2	0	12	2	0	1	0	0	0	37	0	0	1	0	0	4	62	13	74	11	230
その他	0	3	2	0	0	2	0	37	3	1	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	6	91	30	96	39	316
計	7	17	4	4	0	19	1	159	23	4	2	1	0	4	51	2	0	2	0	0	26	469	146	526	201	1,660

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用しして気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

(5) 不搬送の状況

平成 18 年中の不搬送の件数は、8,740 件であり、その事故種別不搬送理由の状況は、第 12 表及び第 7 図のとおりである。

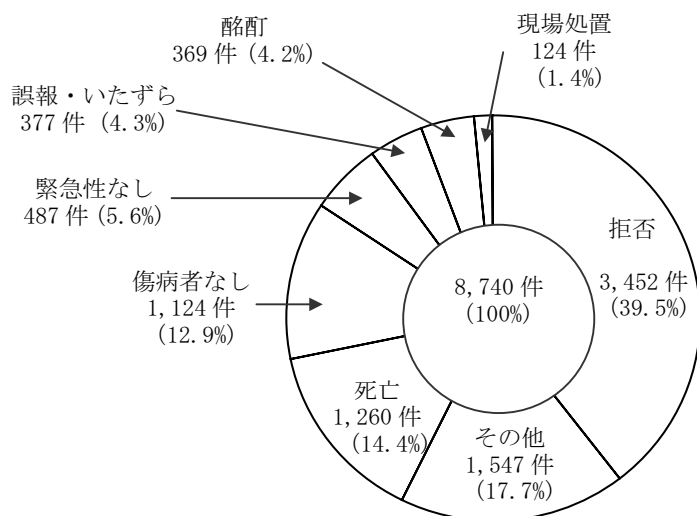
第 12 表 事故種別不搬送理由の状況（1）

（平成 18 年中 単位：件）

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	313	46	70	58	487
傷病者なし	290	259	64	511	1,124
拒否	1,993	582	491	386	3,452
酩酊	175	7	35	152	369
死亡	808	31	47	374	1,260
現場処置	73	9	32	10	124
誤報・いたずら	84	18	8	267	377
その他	707	209	190	441	1,547
計	4,443	1,161	937	2,199	8,740

- (注) 拒否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者が搬送を拒否したもの  
 酩酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの  
 現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第 7 図 事故種別不搬送理由の状況（2）



### 3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法（平成3年法律第36号）が制定され、新たに救急救命士資格が設けられた。救急救命士制度の発足に伴い、消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組んでおり、平成19年4月1日現在、本県の救急隊員数1,258名のうち、救急救命士の資格を有する救急隊員は538名（42.8%）である（第13表）。

県では、県民の救命率向上を図るため、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制（メディカルコントロール体制）の整備を推進している。また、救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、平成16年7月から救急救命士による気管挿管の実施が可能となり、消防学校での気管挿管追加講習と病院実習を履修することが国（厚生労働省、消防庁）から示されており、講習の実施や病院実習体制の整備を図っている。

第13表 資格別救急隊員数

（平成19年4月1日現在）

区分	計	救急救命士 資格者	救急標準課程 修了者	救急Ⅱ課程 修了者	救急Ⅰ課程 修了者
専任	642	385	176	81	0
兼任	616	153	245	199	19
計	1,258	538	421	280	19

#### 4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成18年度は、102件の救急出場があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備している。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにおいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備している。

第14表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区 分	防災ヘリコプター				消防ヘリコプター				合計
	(広島県防災航空隊)				(広島市消防航空隊)				
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
平成13年度	49 (17)	3	15	67	49 ( 9)	12	37	98	165
平成14年度	32 ( 0)	4	11	47	63 ( 4)	26	60	149	196
平成15年度	42 ( 8)	3	0	45	62 (10)	16	10	88	133
平成16年度	39 ( 3)	4	0	43	37 ( 4)	22	17	76	119
(うちドクターヘリの試行事業)	23 ( 0)	2	0	25	0 ( 0)	12	0	12	37
平成17年度	39 ( 4)	9	6	54	27 ( 6)	22	11	60	114
(うちドクターヘリの試行事業)	16 ( 0)	7	0	23	8 ( 0)	10	0	18	41
平成18年度	28 ( 5)	6	3	37	29 ( 5)	20	16	65	102
(うちドクターヘリの事業)	10 ( 0)	3	0	13	10 ( 0)	16	0	26	39

注(1) 転院搬送欄の( )数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

第 15 表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

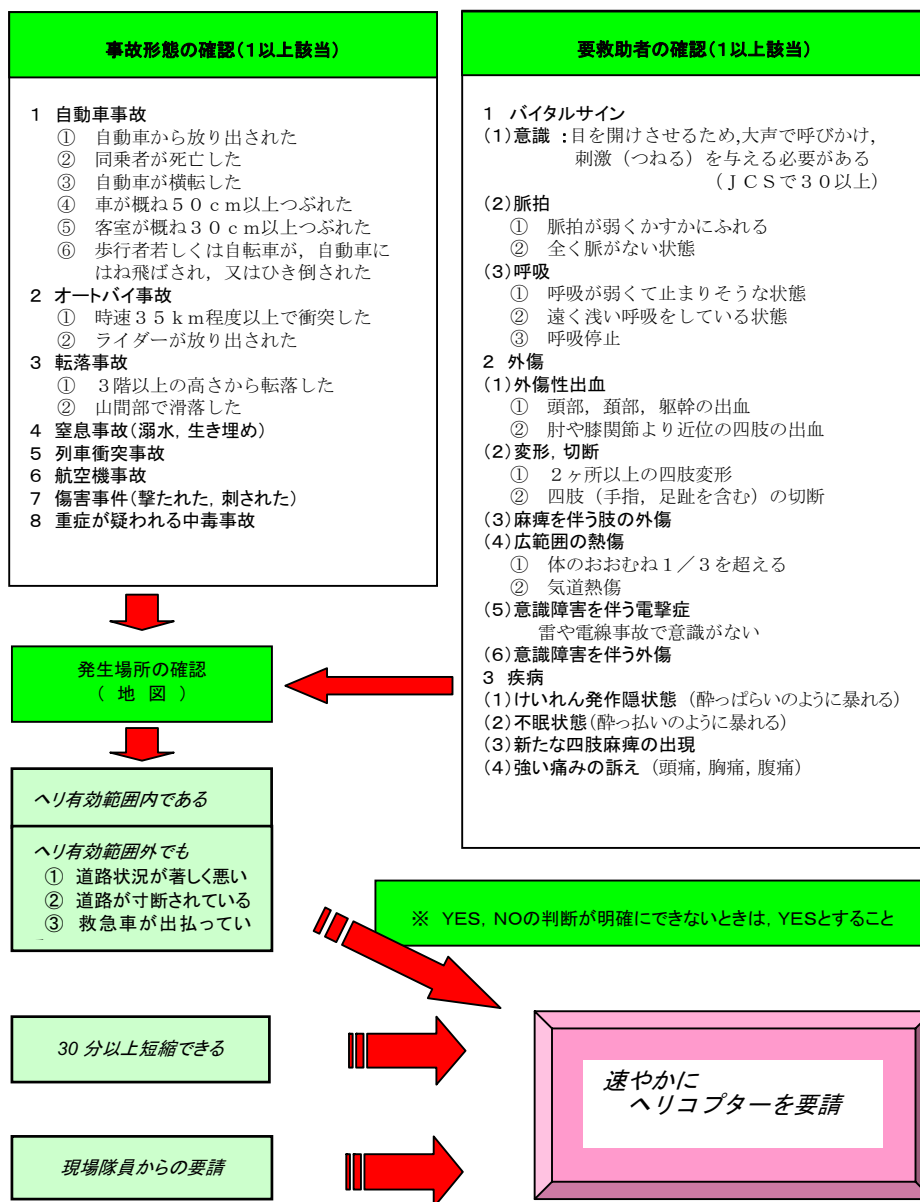
(平成 19 年 4 月 1 日現在)

ヘリポート名	所在地	整備内容	整備面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町 4 7 4 9	可搬式照明器具	21,875㎡
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 8 8 番 4 9 号	コンクリート舗装 アスファルト舗装 水路工 可搬式照明器具	1,651.39㎡ 900㎡(30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田 5 4 5	可搬式照明器具	3,552㎡
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ヶ崎	芝張 可搬式照明器具	2,150.00㎡ 400㎡(20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1 2 3 4	芝張 フェンス 可搬式照明器具	5,400.00㎡ 400㎡(20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野 6 6 2 5 - 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	975.00㎡ 400㎡(20×20)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字寺町 1 1 5 8 - 3	アスファルト舗装 可搬式照明器具	1,547.42㎡ 625㎡(25×25)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小島 1 3 7 0	コンクリート舗装 取付道路 水路工 可搬式照明器具	2,000.00㎡ 625㎡(25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川鳥 9 1 8 番地の 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	2,081.85㎡ 400㎡(20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市 1 1 5 0 - 1	コンクリート舗装 フェンス 水路工 可搬式照明器具	1,650.06㎡ 400㎡(20×20)

第8図は、ヘリコプター出動基準ガイドラインの対応をフロー化したものである。

ヘリコプター救急搬送推進要領項目	
① ヘリコプター出動基準ガイドライン	② ヘリコプター有効範囲地図の活用
③ ヘリコプター要請手続きの簡素化	④ 救急搬送要員（救急隊員）の確保
⑤ 傷病者の乗せ換え方法	⑥ 場外離着陸場の受入態勢
⑦ 教育訓練の実施	⑧ 医療機関との連携

第8図 ヘリコプター出動基準ガイドライン（119番受信時の対応フロー）



## 5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

### (1) 高速自動車国道における救急業務

県内の高速自動車国道は、平成18年4月1日現在、中国自動車道・広島自動車道・山陽自動車道・浜田自動車道が供用されており、総延長は362.1km（広島岩国道路分を含む。）となっている。

高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が、上下線とも行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当することとされており（上下線方式）、県内における実施状況は、第16表及び第9図のとおりである。

第16表 高速自動車国道における救急出場件数等

（平成18年中）

高速自動車国道	消防本部名	インター数	救急病院数	救急出場件数	搬送人員
中国自動車道	広島市消防局	2	2	20	18
	安芸高田市消防本部	1	0	1	1
	北広島町消防本部	1	3	15	17
	備北地区消防組合消防本部	3	9	21	20
広島自動車道	広島市消防局	1	1	15	15
	北広島町消防本部	1	3	1	1
山陽自動車道	広島市消防局	3	54	73	66
	三原市消防本部	2	1	48	35
	尾道市消防局	1	0	22	20
	大竹市消防本部	1	1	9	10
	東広島市消防局	4	8	49	36
	廿日市市消防本部	1	4	14	13
	福山地区消防組合消防局	2	25	54	53
浜田自動車道	北広島町消防本部	1	1	8	11





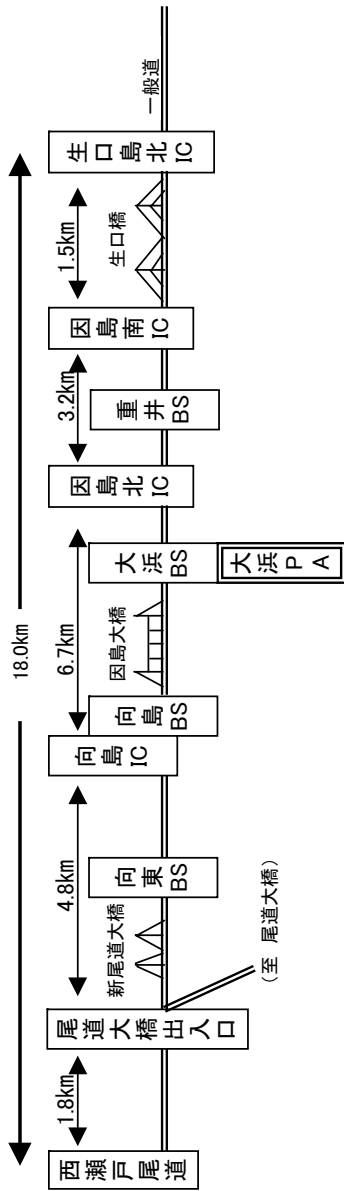
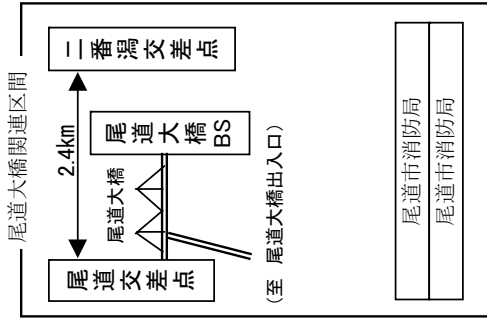
(2) 本州四国連絡道路における救急業務

西瀬戸自動車道（本州四国連絡道路 尾道－今治ルート，愛称：瀬戸内しまなみ海道）では，沿線の尾道地区消防組合消防本部，今治市消防本部（愛媛県）が連携し，救急業務を実施している。

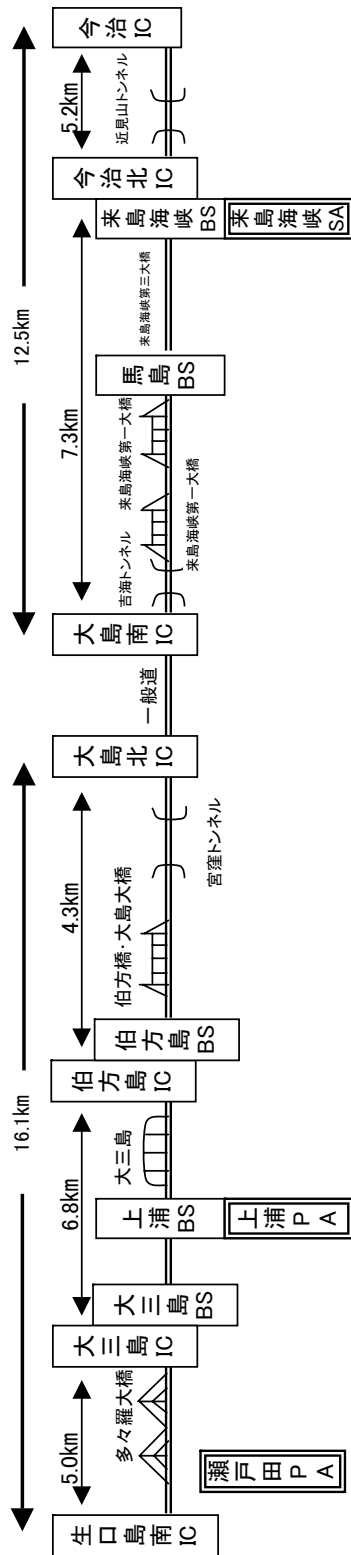
第 16 表の 2 西瀬戸自動車道における担当区域及び救急出場件数

担 当 区 域	通 報 先	救急出場件数 (平成18年中)
向島IC～西瀬戸尾道IC間 上り線 西瀬戸IC～因島北IC間 下り線 広島県尾道市向東町字蔵本谷奥～同市尾崎本町字堂崎までの区間(尾道大橋) 因島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道(因島大橋中央部から向島側)	尾道市消防局	21
生口島北IC～向島IC間 上り線 因島北IC～生口島北IC間 下り線 生口島南IC～大三島IC間 下り線 因島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道(因島大橋中央部から因島側) 生口橋原動機付自転車道(本線上り側) 生口島自転車歩行者道(本線下り側) 多々羅大橋自転車歩行者道(本線下り側)		
大島北IC～生口島南IC間 上り線 大三島IC～大島北IC間 下り線 大島南IC～今治北IC間 下り線 多々羅大橋原動機付自転車道(本線上り側) 大三島橋原動機付自転車・自転車歩行者道(本線上り側) 伯方・大島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道(本線上り側) 来島海峡大橋原動機付自転車道(本線下り側)	愛媛県今治市消防本部	—
今治IC～大島南IC間 上り線 今治北IC～今治IC間 下り線 来島海峡大橋自転車歩行者道(本線上り側)		

第9図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成19年4月1日現在)



消防救急	下り (今治方面)	尾道市消防局	
	上り (尾道方面)	尾道市消防局	今治市消防本部



消防救急	下り (今治方面)	尾道市消防局	
	上り (尾道方面)	尾道市消防局	今治市消防本部

## 6 救急医療体制

平成19年4月1日現在、県内の救急告示医療機関は163カ所である。また、傷病者の重症度に応じて、初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。

その他、県では、救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し、医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを設置している。(第17表)

第17表 救急医療体制の整備状況

(平成19年4月1日現在)

区 分		整 備 状 況	
初 期	在宅当番医制	23地区医師会	
	休日・夜間急患センター	14カ所	
第 二 次	病院群輪番制病院	14地区(61病院)	
第 三 次	救命救急センター	4カ所	
	高度救命救急センター	1カ所	
救急告示医療機関		163カ所	
救急医療情報ネットワークシステム		端 末 設 置 機 関 数	
		消防機関	14
		医療機関	122
		医師会	23
		救急医療情報センター	3
		県地域保健所(分室)	8

(広島県福祉保健部医療対策室調べ)

## 7 救助活動の実施体制

救助隊は、平成19年4月1日現在、14消防本部に32隊設置されている。救助隊員数は429人で、そのうち専任救助隊員は216人(専任率50.3%)である。(第18表)

また、救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材についても、年々その整備が図られている。(第19表、第23表)

第 18 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
15	17	32	216	213	429

第 19 表 救助隊が乗車する車両

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	タンク車	化 学 車	そ の 他	計
32	24	1	42	39	4	47	189

## 8 救助活動の実施状況

平成 18 年中の県内の救助活動実施状況は、救助活動 886 件、救助人員 1,187 人である。(第 20 表、第 21 表、第 22 表)

救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 29,993 人であり、火災及び交通事故で 74.0% (22,200 人)を占めている。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ 12,525 人である。(第 20 表)

第 20 表 救助活動の実施状況

(平成 18 年中)

区 分 \ 事故種別	計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
救助出動件数	1,451	187	708	108	448
救助活動件数	886	187	374	65	260
救 助 人 員	1,187	38	695	94	360
救助出動人員	29,993	13,400	8,800	2,255	5,538
救助活動人員	12,525	3,695	4,363	1,509	2,958
救助出動車両数	7,934	3,119	2,597	635	1,583
救助活動車両数	3,358	849	1,275	409	825

第 21 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 18 年中)

発生場所		事故種別				
		計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
屋 内	住居	226	113	1	0	112
	その他の屋内	77	49	2	0	26
屋 外	道路	337	3	326	0	8
	水面	87	0	11	64	12
	山岳	16	0	0	0	16
	その他の屋外	130	14	32	1	83
地 下		1	0	0	0	1
そ の 他		12	8	2	0	2
計		886	187	374	65	260

第 22 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 18 年中)

発生場所		事故種別				
		計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
屋 内	住居	177	33	10	0	134
	その他の屋内	37	2	2	0	33
屋 外	道路	613	1	604	0	8
	水面	130	0	11	93	26
	山岳	39	0	0	0	39
	その他の屋外	169	2	54	1	112
地 下		1	0	0	0	1
そ の 他		21	0	14	0	7
計		1,187	38	695	94	360

第 23 表 救助隊が有する主な資機材

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

一般救助用器具	かぎ付きはしご	31	測定用器具	生物剤検知器	6
	三連はしご	34		可燃性ガス測定器	29
	金属製折たたみはしご又はワイヤはしご	25		有毒ガス測定器	26
	空気式救助マット	27		酸素濃度測定器	24
	救命索発射銃	37		放射線測定器	22
	サバイバースリング又は救助用縛帯	101	器具 除染用	除染シャワー	4
	平担架	30		除染剤散布器	7
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	32	呼吸保護用器具	空気呼吸器（予備ボンベを含む。）	190
	油圧スプレッダー	27		酸素呼吸器（予備ボンベを含む。）	88
	可搬ウィンチ	33		簡易呼吸器	54
	マンホール救助器具	22		防塵マスク	163
	救助用簡易起重機	0		送排風機	32
	マット型空気ジャッキ一式	35		エアラインマスク	8
	大型油圧スプレッダー	26	隊員保護用器具	耐電手袋	103
	救助用支柱器具	3		耐電衣	66
	チェンブロック	7		耐電ズボン	57
切断用器具	油圧切断機	18	隊員保護用器具	耐電長靴	48
	エンジンカッター	33		防塵メガネ	275
	ガス溶断機	27		携帯警報器	114
	チェーンソー	32		防毒マスク	86
	鉄線カッター	44		化学防護服（陽圧式を除く）	37
	空気鋸	31		陽圧式化学防護服	77
	大型油圧切断機	24		耐熱服	38
	空気切断機	22		放射線防護服	32
	コンクリート鉄筋切断用チェーンソー	9		特殊ヘルメット	6
破壊用器具	万能斧	117			
	ハンマー	45			
	携帯用コンクリート破壊器具	18			
	削岩機	24			
	ハンマドリル	28			

水難救助用器具	潜水器具一式	216	その他の救助用器具	投光器	52
	救命胴衣	183		携帯投光器	104
	水中投光器	66		携帯拡声器	58
	救命浮環	93		携帯無線機	77
	浮標	33		応急処置用セット	32
	救命ボート	24		車両移動器具	11
	船外機	18		緩降機	23
	水中スクーター	5		ロープ登降機	36
	水中無線機	12		救助用降下機	9
	水中時計	86		発電機	37
山岳救助用器具	登山器具一式	0			
	バスケット型担架	26			
高度救助用器具	簡易画像探索機	13			
	電磁波探査装置	2			
	水中探査装置	1			
	二酸化炭素探査装置	0			
	画像探索機	7			
	地中音響探知機	6			
	熱画像直視装置	12			
	夜間暗用視装置	6			
	地震警報器	1			

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	人口 H17国勢調査	うち 受託地域 人口	面積 (km <sup>2</sup> ) うち 受託地域 面積	(A)			(A)の内訳 (その1)						(A)の内訳 (その2)						
				実施市町村数 (構成市町村数)			単独・組合実施 市町村数			受託 市町村			県外受託 市町村数			任意実施 市町村数			
				計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村
県計	2,878,835	94,607	8,623	23	14	9	-	18	14	4	-	5	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	2,137,124	94,607	4,619	14	9	5	-	9	9	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
広島市	1,230,132	75,741	1,456	5(6)	1(2)	4(4)	-	1(1)	1(1)	-	-	4(5)	0(1)	4(4)	-	-	-	-	-
呉市	252,325	-	353	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	123,057	18,866	749	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
尾道市	150,225	-	285	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	30,147	-	78	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	172,683	-	570	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	115,529	-	489	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	33,090	-	538	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	29,936	-	101	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	71,829	-	656	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	50,737	-	10	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	21,092	-	646	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	669,882	-	3,348	7	5	2	-	7	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	102,447	-	2,025	2(2)	2(2)	-	-	2(2)	2(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	51,640	-	227	2(3)	1(2)	1(1)	-	2(3)	1(2)	1(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	515,795	-	1,096	3(3)	2(2)	1(1)	-	3(3)	2(2)	1(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※( )は、延べ数



第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（平成19年4月1日現在）

区分 団体名	救急自動車数												高規格 救急車 （非常用 含む）
	基準台数				計	うち 非常用	1 年 未 満		1 年 以 上 5 年 未 満		5 年 以 上		
	基 準 台 数	人 口 に よ る 増 減 台 数	出 動 頻 度 等 に よ る 増 減 台 数	非 常 用 の 台 数			計	計	うち 非常用	計	うち 非常用	計	
県計	85	53	30	168	159	31	7	-	55	-	97	31	121
消防本部設置市計	64	37	16	117	109	17	6	-	36	-	67	17	84
広島市	23	15	7	45	45	7	3	-	15	-	27	7	44
呉市	15	7	-	22	15	1	-	-	5	-	10	1	8
三原市	5	1	4	10	9	4	1	-	2	-	6	4	6
尾道市	6	2	3	11	11	3	-	-	1	-	10	3	5
大竹市	2	-	-	2	3	-	-	-	1	-	2	-	2
東広島市	6	3	-	9	9	-	1	-	5	-	3	-	5
廿日市市	4	7	1	12	11	1	-	-	5	-	6	1	9
安芸高田市	2	1	-	3	3	-	-	-	1	-	2	-	3
江田島市	1	1	1	3	3	1	1	-	1	-	1	1	2
消防本部設置町計	3	4	2	9	8	2	-	-	2	-	6	2	7
府中町	2	-	1	3	3	1	-	-	-	-	3	1	2
北広島町	1	4	1	6	5	1	-	-	2	-	3	1	5
消防一部事務組合計	18	12	12	42	42	12	1	-	17	-	24	12	30
備北地区消防組合	4	6	3	13	13	3	1	-	4	-	8	3	11
竹原広域行政組合	2	3	3	8	8	3	-	-	5	-	3	3	6
福山地区消防組合	12	3	6	21	21	6	-	-	8	-	13	6	13

第2-2表 資格別救急隊員数

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	合計		消防法施行令第44条第3項に掲げる 要件に該当する者							
			救急救命士 資格者		救急標準 課程修了者		救急Ⅱ課程 修了者		救急Ⅰ課程 修了者	
	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性		
県計	1,258	12	538	4	421	8	280	-	19	-
消防本部設置市計	879	10	414	4	294	6	162	-	9	-
広島市	378	6	217	3	90	3	71	-	-	-
呉市	183	-	48	-	97	-	29	-	9	-
三原市	32	-	24	-	8	-	-	-	-	-
尾道市	62	-	32	-	23	-	7	-	-	-
大竹市	17	-	8	-	6	-	3	-	-	-
東広島市	51	-	31	-	14	-	6	-	-	-
廿日市市	93	2	29	-	35	2	29	-	-	-
安芸高田市	47	2	17	1	16	1	14	-	-	-
江田島市	16	-	8	-	5	-	3	-	-	-
消防本部設置町計	83	1	20	-	24	1	39	-	-	-
府中町	23	1	6	-	14	1	3	-	-	-
北広島町	60	-	14	-	10	-	36	-	-	-
消防一部事務組合計	296	1	104	-	103	1	79	-	10	-
備北地区消防組合	111	-	32	-	46	-	27	-	6	-
竹原広域行政組合	71	-	21	-	20	-	26	-	4	-
福山地区消防組合	114	1	51	-	37	1	26	-	-	-

第2-3表 経営主体別医療機関数

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	救急告示医療機関										療の他の医療機関										療の他の医療機関										計									
	国立		公立		公立		私立		計		国立		公立		公立		私立		計		国立		公立		公立		私立		計											
	国	立	国	立	国	立	国	立	計	国	立	国	立	国	立	国	立	計	国	立	国	立	国	立	国	立	計	国	立	国	立	計								
	病	院	診	療	所	病	院	診	療	所	病	院	診	療	所	病	院	診	療	所	病	院	診	療	所	病	院	診	療	所	病	院	診	療	所					
県計	6	20	16	88	50	180	14	48	41	135	2,460	20	68	57	223	2,510	2,878	14	48	41	135	2,460	20	68	57	223	2,510	2,878	14	48	41	135	2,460	20	68	57	223	2,510	2,878	
消防本部設置市計	5	12	13	57	36	123	14	29	41	109	1,911	19	41	54	166	1,947	2,227	14	29	41	109	1,911	19	41	54	166	1,947	2,227	14	29	41	109	1,911	19	41	54	166	1,947	2,227	
広島市	1	4	7	36	31	79	8	12	25	44	1,162	9	16	32	80	1,193	1,330	8	12	25	44	1,162	9	16	32	80	1,193	1,330	8	12	25	44	1,162	9	16	32	80	1,193	1,330	
呉市	2	3	1	5	1	12	1	2	2	36	239	3	5	3	41	240	292	1	2	2	36	239	3	5	3	41	240	292	1	2	2	36	239	3	5	3	41	240	292	
三原市	-	2	1	5	-	8	-	1	-	6	103	-	3	1	11	103	118	-	1	-	6	103	-	3	1	11	103	118	-	1	-	6	103	-	3	1	11	103	118	
尾道市	-	3	1	3	-	7	-	1	-	5	129	-	4	1	8	129	142	-	1	-	5	129	-	4	1	8	129	142	-	1	-	5	129	-	4	1	8	129	142	
大竹市	1	-	-	-	-	1	-	1	-	2	33	1	1	-	2	33	37	1	1	-	2	33	1	1	-	2	33	37	1	1	-	2	33	1	1	-	2	33	37	
東広島市	1	-	-	5	1	7	4	10	10	6	121	5	10	10	11	122	158	4	10	10	6	121	5	10	10	11	122	158	4	10	10	6	121	5	10	10	11	122	158	
廿日市市	-	-	1	-	-	1	-	2	-	8	83	-	2	1	8	83	94	-	2	-	8	83	-	2	1	8	83	94	-	2	-	8	83	-	2	-	8	83	94	
安芸高田市	-	-	2	-	2	4	-	-	4	1	18	-	-	6	1	20	27	-	-	4	1	18	-	-	6	1	20	27	-	-	4	1	18	-	-	6	1	20	27	
江田高市	-	-	-	3	1	4	1	-	-	1	23	1	-	-	4	24	29	-	-	-	1	23	1	-	-	-	4	24	29	-	-	1	23	1	-	-	4	24	29	
消防本部設置町計	-	1	-	4	2	7	-	-	-	2	44	-	1	-	6	46	53	-	-	-	2	44	-	1	-	-	6	46	53	-	-	2	44	-	1	-	6	46	53	
府中町	-	-	-	1	1	2	-	-	-	1	35	-	-	-	2	36	38	-	-	-	1	35	-	-	-	-	2	36	38	-	-	1	35	-	-	2	36	38		
北広島町	-	1	-	3	1	5	-	-	-	1	9	-	1	-	4	10	15	-	-	-	1	9	-	1	-	-	4	10	15	-	-	1	9	-	1	-	4	10	15	
消防一部事務組合計	1	7	3	27	12	50	-	19	-	24	505	1	26	3	51	517	598	-	19	-	24	505	1	26	3	51	517	598	-	19	-	24	505	1	26	3	51	517	598	
備北地区消防組合	-	2	1	1	4	8	-	11	-	5	93	-	13	1	6	97	117	-	11	-	5	93	-	13	1	6	97	117	-	11	-	5	93	-	13	1	6	97	117	
竹原広域行政組合	-	2	-	2	-	4	-	6	-	1	38	-	8	-	3	38	49	-	6	-	1	38	-	8	-	3	38	49	-	6	-	1	38	-	8	-	3	38	49	
福山地区消防組合	1	3	2	24	8	38	-	2	-	18	374	1	5	2	42	382	432	-	2	-	18	374	1	5	2	42	382	432	-	2	-	18	374	1	5	2	42	382	432	

第2-4表 事故種別救急出場件数

(平成18年中 単位：件)

区分 団体名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他の				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
果計	405	11	115	14,396	1,080	819	14,917	729	1,402	62,210	133	12	1,263	112,249	
消防本部設置市計	366	8	91	10,695	830	640	11,353	585	1,089	47,435	88	5	1,215	84,773	
広島市	274	5	40	6,547	427	394	6,381	434	699	27,535	74	1	972	48,911	
呉市	22	-	11	1,043	97	59	1,495	45	96	6,046	6	2	171	10,547	
三原市	15	-	1	667	58	56	645	28	58	2,612	1	-	19	4,529	
尾道市	9	-	18	657	55	33	862	13	56	3,557	2	-	27	6,201	
大竹市	1	-	3	135	19	7	181	8	7	736	1	-	6	1,356	
東広島市	33	-	2	818	77	49	644	28	76	2,774	1	-	10	5,484	
廿日市市	5	1	11	603	73	28	746	24	65	2,638	-	2	7	4,853	
安芸高田市	4	2	1	126	11	7	155	3	20	741	-	-	2	1,332	
江田島市	3	-	4	99	13	7	244	2	12	796	3	-	1	1,560	
消防本部設置町計	3	-	-	302	27	20	430	14	37	1,479	8	1	15	2,785	
府中町	1	-	-	202	9	12	237	8	19	1,023	-	1	5	1,793	
北広島町	2	-	-	100	18	8	193	6	18	456	8	-	10	992	
消防一部事務組合計	36	3	24	3,399	223	159	3,134	130	276	13,296	37	6	33	24,691	
備北地区消防組合	4	3	7	389	53	24	562	19	46	2,194	-	-	6	3,878	
竹原広域行政組合	2	-	7	227	26	10	305	13	20	1,227	-	-	5	2,481	
福山地区消防組合	30	-	10	2,783	144	125	2,267	98	210	9,875	37	6	22	18,332	

第2-5表 事故種別救急搬送人員

平成18年中 単位：人

区分 団体名	火	災	自然災害	水	難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
県計	186		5	52		14,868	1,046	823	14,009	639	1,055	57,709	14,552	104,944
消防本部設置市計	147		4	39		10,794	802	642	10,572	517	827	43,859	10,324	78,527
広島市	86		1	7		6,399	413	396	5,866	383	551	25,306	5,117	44,525
呉市	22		-	5		1,088	88	58	1,375	42	69	5,596	1,400	9,743
三原市	4		-	-		701	57	56	624	26	39	2,447	365	4,319
尾道市	7		-	14		666	54	34	823	11	36	3,368	921	5,934
大竹市	1		-	1		142	19	6	172	7	4	695	257	1,304
東広島市	17		-	2		924	75	51	619	22	57	2,584	976	5,327
廿日市市	5		1	8		621	72	27	704	22	50	2,408	648	4,566
安芸高田市	3		2	-		157	12	6	152	2	13	710	264	1,321
江田島市	2		-	2		96	12	8	237	2	8	745	376	1,488
消防本部設置町計	4		-	-		314	27	20	413	12	27	1,375	450	2,642
府中町	2		-	-		195	9	12	226	8	14	944	277	1,687
北広島町	2		-	-		119	18	8	187	4	13	431	173	955
消防一部事務組合計	35		1	13		3,760	217	161	3,024	110	201	12,475	3,778	23,775
備北地区消防組合	4		1	5		475	51	24	548	19	37	2,100	574	3,838
竹原広域行政組合	2		-	4		265	25	9	284	9	14	1,130	483	2,225
福山地区消防組合	29		-	4		3,020	141	128	2,192	82	150	9,245	2,721	17,712

第2-6表 医療機関に搬送された傷病者数

(平成18年中 単位：人)

区分 団体名	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外
県計	57,709 (49,685)	5,944 (4,976)	14,868 (13,321)	1,151 (1,053)	14,009 (12,549)	1,394 (1,282)	18,358 (16,429)	3,723 (3,283)	104,944 (91,984)	12,212 (10,594)						
消防本部設置市計	43,859 (37,991)	4,707 (4,033)	10,794 (9,569)	934 (855)	10,572 (9,416)	1,094 (1,007)	13,302 (12,065)	2,644 (2,356)	78,527 (69,041)	9,379 (8,251)						
広島市	25,306 (21,843)	2,425 (2,061)	6,399 (5,768)	488 (467)	5,866 (5,323)	526 (495)	6,954 (6,348)	934 (817)	44,525 (39,282)	4,373 (3,840)						
呉市	5,596 (5,070)	126 (96)	1,088 (880)	13 (7)	1,375 (1,224)	35 (28)	1,684 (1,468)	94 (69)	9,743 (8,642)	268 (200)						
三原市	2,447 (2,210)	282 (270)	701 (689)	77 (77)	624 (592)	66 (64)	547 (517)	132 (128)	4,319 (4,008)	557 (539)						
尾道市	3,368 (2,642)	128 (96)	666 (581)	3 (3)	823 (672)	11 (9)	1,077 (924)	174 (135)	5,934 (4,819)	316 (243)						
大竹市	695 (649)	257 (241)	142 (121)	41 (40)	172 (147)	52 (51)	295 (271)	209 (189)	1,304 (1,188)	559 (521)						
東広島市	2,584 (2,446)	192 (164)	924 (894)	35 (27)	619 (592)	33 (28)	1,200 (1,133)	258 (237)	5,327 (5,065)	518 (456)						
廿日市市	2,408 (1,788)	850 (665)	621 (397)	249 (206)	704 (524)	313 (274)	833 (732)	321 (281)	4,566 (3,441)	1,733 (1,426)						
安芸高田市	710 (700)	113 (113)	157 (154)	4 (4)	152 (145)	5 (5)	302 (292)	155 (151)	1,321 (1,291)	277 (273)						
江田島市	745 (643)	334 (327)	96 (85)	24 (24)	237 (197)	53 (53)	410 (380)	367 (349)	1,488 (1,305)	778 (753)						
消防本部設置町計	1,375 (1,175)	691 (527)	314 (309)	127 (126)	413 (400)	157 (150)	540 (461)	419 (347)	2,642 (2,345)	1,394 (1,150)						
府中町	944 (752)	540 (380)	195 (192)	78 (77)	226 (219)	90 (86)	322 (249)	236 (168)	1,687 (1,412)	944 (711)						
北広島町	431 (423)	151 (147)	119 (117)	49 (49)	187 (181)	67 (64)	218 (212)	183 (179)	955 (933)	450 (439)						
消防一部事務組合計	12,475 (10,519)	546 (416)	3,760 (3,443)	90 (72)	3,024 (2,733)	143 (125)	4,516 (3,903)	660 (580)	23,775 (20,598)	1,439 (1,193)						
備北地区消防組合	2,100 (1,884)	88 (85)	475 (455)	12 (12)	548 (526)	33 (33)	715 (660)	103 (95)	3,838 (3,525)	236 (225)						
竹原広域行政組合	1,130 (836)	123 (96)	265 (241)	12 (12)	284 (230)	20 (17)	546 (451)	272 (227)	2,225 (1,758)	427 (352)						
福山地区消防組合	9,245 (7,799)	335 (235)	3,020 (2,747)	66 (48)	2,192 (1,977)	90 (75)	3,255 (2,792)	285 (258)	17,712 (15,315)	776 (616)						

(注) ( ) 内は、救急告示医療機関への搬送人員 (内数) である。

実施市町村数と、県内市町村数の合計は一致しない (市町村の区域と消防機関の管内が一致しないため)。

第2-7表 年齢区分別搬送人員

(平成18年中 単位：人)

区 分 団 体 名	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	老 人	計
県計	184	5,022	4,852	45,256	49,630	104,944
消防本部設置市計	112	3,837	3,546	34,469	36,563	78,527
広島市	65	2,474	2,195	21,632	18,159	44,525
呉市	18	364	288	3,334	5,739	9,743
三原市	3	194	198	1,649	2,275	4,319
尾道市	4	159	205	2,081	3,485	5,934
大竹市	1	45	51	471	736	1,304
東広島市	14	273	251	2,610	2,179	5,327
廿日市市	2	254	280	1,857	2,173	4,566
安芸高田市	4	29	39	443	806	1,321
江田島市	1	45	39	392	1,011	1,488
消防本部設置町計	9	93	191	1,079	1,270	2,642
府中町	9	66	145	735	732	1,687
北広島町	0	27	46	344	538	955
消防一部事務組合計	63	1,092	1,115	9,708	11,797	23,775
備北地区消防組合	12	100	122	1,261	2,343	3,838
竹原広域行政組合	2	78	63	696	1,386	2,225
福山地区消防組合	49	914	930	7,751	8,068	17,712

第 2 - 8 表 現場到着所要時間別出場件数

(平成18年中 単位：件)

区分 団体名	3分未満	3分以上	5分以上	10分以上	20分以上	計
		5分未満	10分未満	20分未満		
県計	9,892	32,643	55,436	13,073	1,205	112,249
消防本部設置市計	8,049	26,183	40,828	8,898	815	84,773
広島市	4,076	16,347	24,677	3,421	390	48,911
呉市	1,141	3,796	4,488	1,065	57	10,547
三原市	564	1,330	1,695	871	69	4,529
尾道市	1,043	1,668	2,638	785	67	6,201
大竹市	143	475	664	45	29	1,356
東広島市	273	933	2,958	1,274	46	5,484
廿日市市	421	1,286	2,723	390	33	4,853
安芸高田市	184	97	316	630	105	1,332
江田島市	204	251	669	417	19	1,560
消防本部設置町計	327	1,141	1,053	224	40	2,785
府中町	226	912	632	19	4	1,793
北広島町	101	229	421	205	36	992
消防一部事務組合計	1,516	5,319	13,555	3,951	350	24,691
備北地区消防組合	374	774	1,579	993	158	3,878
竹原広域行政組合	288	717	1,063	382	31	2,481
福山地区消防組合	854	3,828	10,913	2,576	161	18,332



第2-9表 収容所要時間別搬送人員

(平成18年中 単位：人)

区 分 団 体 名	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	1,711	227	25,214	1,569	40,964	3,347	33,643	5,552	3,306	1,461	106	56	104,944	12,212
消防本部設置市計	1,334	222	17,264	1,291	30,780	2,497	26,615	4,244	2,448	1,082	86	43	78,527	9,379
広島市	943	137	10,097	1,161	17,963	1,622	14,275	1,150	1,193	289	54	14	44,525	4,373
呉市	41	-	1,706	-	4,513	214	3,242	54	238	0	3	-	9,743	268
三原市	87	-	1,572	9	1,389	129	1,194	360	75	57	2	2	4,319	557
尾道市	40	-	1,465	1	2,507	10	1,783	218	139	87	0	0	5,934	316
大竹市	8	-	320	16	443	105	482	399	49	37	2	2	1,304	559
東広島市	14	-	900	3	1,704	6	2,499	389	209	119	1	1	5,327	518
廿日市市	136	85	787	101	1,671	407	1,972	1,140	-	-	-	-	4,566	1,733
安芸高田市	53	-	204	-	318	3	611	185	133	87	2	2	1,321	277
江田島市	12	-	213	-	272	1	557	349	412	406	22	22	1,488	778
消防本部設置町計	21	2	791	194	876	498	798	588	152	108	4	4	2,642	1,394
府中町	15	1	643	188	702	476	307	261	19	17	1	1	1,687	944
北広島町	6	1	148	6	174	22	491	327	133	91	3	3	955	450
消防一部事務組合計	356	3	7,159	84	9,308	352	6,230	720	706	271	16	9	23,775	1,439
備北地区消防組合	25	0	820	2	1,056	30	1,642	110	288	90	7	4	3,838	236
竹原広域行政組合	95	1	636	0	770	22	627	316	96	87	1	1	2,225	427
福山地区消防組合	236	2	5,703	82	7,482	300	3,961	294	322	94	8	4	17,712	776

第2-1-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その1）

（平成18年中 単位：件）

区分 団体名	応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心臓マッサージ		心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法
					うち自動	うち手動	うち自動	うち手動		*1	*2	*3	*4			
県計	103,245	3,099	8,825	288	106	28	2,005	346	27,230	2,825	263	230	462	78	7,536	272
消防本部設置市計	77,118	2,089	5,737	197	91	25	1,458	317	20,061	1,977	200	186	392	54	6,044	216
広島市	43,879	1,374	2,636	51	57	22	710	256	9,371	807	132	30	206	27	3,722	136
呉市	9,743	93	504	54	30	2	209	27	3,640	232	13	90	82	12	659	8
三原市	4,085	151	553	8	1	-	106	-	1,390	193	1	5	12	3	328	10
尾道市	5,760	120	484	35	-	-	137	2	1,675	215	26	1	4	4	364	9
大竹市	1,268	60	106	2	1	-	23	-	375	47	4	8	-	-	44	-
東広島市	5,188	74	771	24	-	-	125	10	1,730	206	7	7	51	-	485	9
廿日市市	4,423	106	412	18	1	1	79	-	1,042	154	3	42	16	3	318	5
安芸高田市	1,285	53	174	4	-	-	39	22	380	59	9	2	14	4	41	3
江田島市	1,487	58	97	1	1	-	30	-	458	64	5	1	7	1	83	36
消防本部設置町計	2,416	132	245	13	15	3	51	4	694	40	4	3	8	1	103	2
府中町	1,509	79	96	4	1	-	26	-	416	15	1	-	-	-	44	2
北広島町	907	53	149	9	14	3	25	4	278	25	3	3	8	1	59	-
消防一部事務組合計	23,711	878	2,843	78	-	-	496	25	6,475	808	59	41	62	23	1,389	54
備北地区消防組合	3,774	227	389	8	-	-	97	19	1,290	149	23	9	50	6	138	20
竹原広域行政組合	2,225	86	163	8	-	-	60	4	710	80	10	5	6	3	79	1
福山地区消防組合	17,712	565	2,291	62	-	-	339	2	4,475	579	26	27	6	14	1,172	33

（注）気道確保の\*1は、経鼻エアウェイを使用し気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

\*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

\*3は、救急救命士がラリンドアルマスト等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

\*4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その2）

（平成18年中 単位：件）

区分 団体名	分 シヨックパ ンによる血 圧保持	除細動	静脈路確保 （輸液）	薬剤投与	その他の 応急措置	血圧測定	心音・呼吸音 聴取	血中酸素 飽和度測定	心電図測定	計
県計	5	287	101	8	31,834	87,837	11,725	92,930	25,074	316,222
消防本部設置市計	2	233	83	7	27,500	64,420	9,281	68,385	17,837	237,873
広島市	1	113	33	3	24,134	33,759	3,866	36,404	9,471	136,553
呉市	1	51	29	3	374	9,485	2,657	9,577	3,246	31,141
三原市	-	13	-	-	251	3,505	667	3,834	887	12,676
尾道市	-	8	-	-	206	5,272	716	5,532	1,138	16,328
大竹市	-	5	1	1	400	1,140	85	1,220	180	3,711
東広島市	-	22	12	-	1,920	4,623	531	4,887	1,229	16,735
廿日市市	-	14	2	-	50	4,018	342	4,282	928	11,831
安芸高田市	-	3	4	-	93	1,184	28	1,199	326	3,834
江田島市	-	4	2	-	72	1,434	389	1,450	432	5,064
消防本部設置町計	1	10	-	-	889	2,043	98	2,215	503	7,148
府中町	1	5	-	-	851	1,283	42	1,383	284	4,581
北広島町	-	5	-	-	38	760	56	832	219	2,567
消防一部事務組合計	2	44	18	1	3,445	21,374	2,346	22,330	6,734	71,201
備北地区消防組合	-	8	9	-	255	3,502	1,100	3,609	1,516	12,876
竹原広域行政組合	1	5	-	-	75	1,935	112	2,050	317	5,736
福山地区消防組合	1	31	9	1	3,115	15,937	1,134	16,671	4,901	52,589

第2-1-1表 不搬送件数のうち救急隊員の行った現場応急処置の状況（その1）

（平成18年中 単位：件）

区分 団体名	現場応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ		心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法	
					うち自動	うち手動	うち自動	うち手動		*1	*2	*3	*4				
県計	1,125	7	17	4	4	-	19	1	159	23	4	2	1	-	4	51	2
消防本部設置市計	1,081	7	17	4	4	-	14	1	154	18	3	2	1	-	4	50	2
広島市	11	-	-	-	1	-	-	-	4	2	1	-	1	-	1	1	-
呉市	924	5	13	2	1	-	9	1	137	10	-	2	-	-	3	32	2
三原市	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
尾道市	32	-	2	-	-	-	3	-	3	3	-	-	-	-	-	4	-
大竹市	13	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	71	1	2	-	1	-	-	-	6	1	-	-	-	-	-	7	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	22	-	-	2	1	-	2	-	3	2	2	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	41	-	-	-	-	-	5	-	4	5	1	-	-	-	1	-	-
備北地区消防組合	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	35	-	-	-	-	-	3	-	3	3	1	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	4	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-

（注）気道確保の\*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

\*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

\*3は、救急救命士がラリゲアグアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-1-1表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（その2）

（平成18年中 単位：件）

区分 団体名	分 シヨックパンプス による血圧保持	除細動	静脈路確保 (輸液)	薬剤投与	その他 応急措置	血圧測定	心音・呼吸音 聴取	血中酸素 飽和度測定	心電図測定	計
県計	-	2	-	-	26	469	146	526	201	1,660
消防本部設置市計	-	2	-	-	24	464	143	492	192	1,591
広島市	-	-	-	-	6	6	4	5	2	32
呉市	-	2	-	-	9	380	115	396	157	1,273
三原市	-	-	-	-	2	1	2	2	-	12
尾道市	-	-	-	-	2	14	5	18	7	61
大竹市	-	-	-	-	4	7	2	11	1	28
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	1	49	5	55	11	139
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	7	10	5	14	46
消防本部設置町計	-	-	-	-	2	2	-	1	1	7
府中町	-	-	-	-	2	1	-	1	1	6
北広島町	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	3	3	33	8	62
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	1	-	1	1	5
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	1	2	31	5	48
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	1	1	1	2	9

第2-1-2表 転送の状況（転送回数1回）

(平成18年中 単位：人)

区 分 団 体 名	急		病		交 通 事 故		一 般 負 傷		そ の 他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
県計	519	109	191	73	201	55	103	36	1,014	273		
消防本部設置市計	463	104	172	73	186	55	95	36	916	268		
広島市	202	66	127	66	93	37	55	28	477	197		
呉市	52	-	8	-	19	-	6	-	85	-		
三原市	13	-	5	-	2	-	2	-	22	-		
尾道市	21	1	1	-	6	-	2	-	30	1		
大竹市	15	11	-	-	4	3	1	-	20	14		
東広島市	12	4	2	-	2	-	6	2	22	6		
廿日市市	54	21	12	7	23	15	9	6	98	49		
安芸高田市	6	-	-	-	-	-	4	-	10	-		
江田島市	88	1	17	-	37	-	10	-	152	1		
消防本部設置町計	16	4	2	-	5	-	2	-	25	4		
府中町	3	-	1	-	2	-	-	-	6	-		
北広島町	13	4	1	-	3	-	2	-	19	4		
消防一部事務組合計	40	1	17	-	10	-	6	-	73	1		
備北地区消防組合	8	1	5	-	4	-	1	-	18	1		
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
福山地区消防組合	32	-	12	-	6	-	5	-	55	-		

第2-1-13表 転送の状況（転送回数2回）

(平成18年中 単位：人)

区分 団体名	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
県計	9	3	7	4	4	4	4	2	2	2	2	2	2	2	22	9
消防本部設置市計	7	3	6	4	4	4	4	2	2	2	2	2	2	19	9	
広島市	4	3	6	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	12	8	
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	2	-	-	-	-	-	2	2	2	2	2	2	2	5	5	-
消防本部設置町計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
消防一部事務組合計	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-

第2-1-4表 転送の状況（転送回数3回）

(平成18年中 単位：人)

区 分 団 体 名	急		病		交 通 事 故		一 般 負 傷		そ の 他		計	
	急	うち応急処置のみ	病	うち応急処置のみ	交 通 事 故	うち応急処置のみ	一 般 負 傷	うち応急処置のみ	そ の 他	うち応急処置のみ	計	
県計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
消防本部設置市計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
広島市	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



第2-15表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

(平成18年中 単位：人)

区 分 団 体 名	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	18	9	32	17	79	20	434	68	430	181	45	28	1,038	323
消防本部設置市計	18	9	24	11	70	14	386	64	398	172	41	26	937	296
広島市	1	-	7	2	39	4	243	24	185	26	16	3	491	59
呉市	-	-	1	-	4	-	38	-	40	-	2	-	85	-
三原市	-	-	1	-	2	-	14	7	5	2	-	-	22	9
尾道市	-	-	1	-	3	-	14	1	13	4	-	-	31	5
大竹市	-	-	-	-	1	-	4	3	14	12	1	1	20	16
東広島市	-	-	1	-	3	-	6	-	12	2	-	-	22	2
廿日市市	17	9	13	9	18	10	51	25	-	-	-	-	99	53
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	5	-	4	3	1	1	10	4
江田島市	-	-	-	-	-	-	11	4	125	123	21	21	157	148
消防本部設置町計	-	-	6	6	6	6	5	4	7	6	2	1	26	23
府中町	-	-	-	-	-	-	2	1	4	3	-	-	6	4
北広島町	-	-	6	6	6	6	3	3	3	3	2	1	20	19
消防一部事務組合計	-	-	2	-	3	-	43	-	25	3	2	1	75	4
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	9	-	9	-	-	-	18	-
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	2	-	3	-	34	-	16	3	2	1	57	4

第2-16表 転送の理由

(平成18年中 単位：件)

区分 団体名	ベッド 満 床	専 門 外	医 師 不 在	手 術 中	処 置 困 難	理 由 不 明	そ の 他	計
県計	42	205	8	6	627	3	284	1,175
消防本部設置市計	40	182	8	6	558	3	275	1,072
広島市	28	93	6	2	235	1	254	619
呉市	2	10	-	-	69	-	4	85
三原市	1	10	-	1	10	-	-	22
尾道市	-	6	2	1	19	-	4	32
大竹市	-	3	-	-	16	-	1	20
東広島市	-	-	-	-	21	-	1	22
廿日市市	4	16	-	2	66	2	10	100
安芸高田市	1	1	-	-	7	-	1	10
江田島市	4	43	-	-	115	-	-	162
消防本部設置町計	-	4	-	-	22	-	1	27
府中町	-	3	-	-	3	-	-	6
北広島町	-	1	-	-	19	-	1	21
消防一部事務組合計	2	19	-	-	47	-	8	76
備北地区消防組合	-	2	-	-	15	-	-	17
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	2	17	-	-	32	-	8	59

第2-17表 医師の現場出場件数

(平成18年中 単位：件)

区分 団体名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	52	3	8	28	91
消防本部設置市計	37	3	8	21	69
広島市	-	1	1	6	8
呉市	-	-	-	6	6
三原市	-	-	-	1	1
尾道市	-	2	1	2	5
大竹市	1	-	-	-	1
東広島市	1	-	-	-	1
廿日市市	1	-	-	-	1
安芸高田市	-	-	1	4	5
江田島市	34	-	5	2	41
消防本部設置町計	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	15	-	-	7	22
備北地区消防組合	6	-	-	1	7
竹原広域行政組合	5	-	-	2	7
福山地区消防組合	4	-	-	4	8

第2-18表 事故種別不搬送件数

(平成18年中 単位：件)

区 分 団 体 名	火	災	自然災害	水	難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加	害	自損行為	急	病	その他				計
															転院搬送	医師搬送	資機材等 搬送	その他	
県計	235	6	62	1,161	34	13	937	103	347	4,443	149	78	4	1,168	8,740				
消防本部設置市計	231	4	52	932	29	12	793	79	263	3,548	129	77	3	1,134	7,286				
広島市	194	4	31	613	13	6	503	59	149	2,167	39	74	1	931	4,784				
呉市	3	-	6	60	9	2	127	2	27	456	72	-	-	155	919				
三原市	11	-	1	64	1	1	22	3	19	168	4	-	-	19	313				
尾道市	2	-	5	58	2	-	46	2	20	197	-	-	-	19	351				
大竹市	-	-	2	9	-	1	9	1	3	42	-	-	-	1	68				
東広島市	19	-	-	72	2	-	27	8	19	195	6	-	-	3	351				
廿日市市	-	-	4	43	1	1	48	3	15	236	6	-	2	6	365				
安芸高田市	1	-	1	6	-	1	3	1	7	35	-	-	-	-	55				
江田島市	1	-	2	7	1	-	8	-	4	52	2	3	-	-	80				
消防本部設置町計	-	-	-	24	-	-	19	2	10	107	2	-	-	12	176				
府中町	-	-	-	18	-	-	11	-	5	79	2	-	-	2	117				
北広島町	-	-	-	6	-	-	8	2	5	28	-	-	-	10	59				
消防一部事務組合計	4	2	10	205	5	1	125	22	74	788	18	1	1	22	1,278				
備北地区消防組合	-	2	2	19	2	-	18	1	9	100	-	-	-	5	158				
竹原広域行政組合	-	-	2	19	1	1	14	4	5	69	1	-	-	4	120				
福山地区消防組合	4	-	6	167	2	-	93	17	60	619	17	1	1	13	1,000				

第2-19表 救助隊数及び救助隊員数

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	救助隊数 (単位：隊)			救助隊員数 (単位：人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
県計	32	15	17	429	216	213
消防本部設置市計	20	12	8	272	182	90
広島市	8	8	-	135	135	-
呉市	3	-	3	32	-	32
三原市	1	-	1	14	-	14
尾道市	2	2	-	21	21	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	1	1	-	14	14	-
廿日市市	2	1	1	24	12	12
安芸高田市	1	-	1	10	-	10
江田島市	1	-	1	10	-	10
消防本部設置町計	2	1	1	33	8	25
府中町	1	1	-	12	8	4
北広島町	1	-	1	21	-	21
消防一部事務組合計	10	2	8	124	26	98
備北地区消防組合	3	1	2	28	10	18
竹原広域行政組合	1	-	1	18	-	18
福山地区消防組合	6	1	5	78	16	62

第2-20表 救助隊が搭乗する車両

(平成19年4月1日現在 単位：台)

区 分 団 体 名	救 助	はしご車	屈 折	ポンプ車	水 槽 付	化 学 車	そ の 他	計
	工 作 車		はしご車		ポンプ車			
県計	32	24	1	42	39	4	47	189
消防本部設置市計	21	17	1	40	35	4	47	165
広島市	9	13	1	40	35	4	44	146
呉市	3	-	-	-	-	-	-	3
三原市	1	-	-	-	-	-	-	1
尾道市	2	2	-	-	-	-	2	6
大竹市	1	-	-	-	-	-	-	1
東広島市	1	-	-	-	-	-	-	1
廿日市市	2	1	-	-	-	-	-	3
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	1	-	-	-	-	1	3
消防本部設置町計	2	1	-	-	1	-	-	4
府中町	1	1	-	-	-	-	-	2
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	9	6	-	2	3	-	-	20
備北地区消防組合	3	2	-	-	-	-	-	5
竹原広域行政組合	1	-	-	-	-	-	-	1
福山地区消防組合	5	4	-	2	3	-	-	14

第2-2-1表 事故種別救助出動件数

団体名	火		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
県計	148	39	708	108	21	45	102	14	-	266	1,451
消防本部設置市計	146	39	494	86	17	33	95	14	-	225	1,149
広島市	96	37	198	53	7	18	83	14	-	142	648
呉市	23	-	35	12	-	3	6	-	-	11	90
三原市	5	1	81	2	-	1	3	-	-	22	115
尾道市	17	1	44	8	-	5	-	-	-	6	81
大竹市	1	-	6	1	-	-	-	-	-	4	12
東広島市	3	-	72	-	-	3	-	-	-	24	102
廿日市市	-	-	32	7	-	3	2	-	-	9	53
安芸高田市	-	-	19	1	10	-	-	-	-	4	34
江田島市	1	-	7	2	-	-	1	-	-	3	14
消防本部設置町計	-	-	28	1	-	2	-	-	-	8	39
府中町	-	-	4	1	-	-	-	-	-	6	11
北広島町	-	-	24	-	-	2	-	-	-	2	28
消防一部事務組合計	2	-	186	21	4	10	7	-	-	33	263
備北地区消防組合	1	-	48	6	4	1	1	-	-	4	65
竹原広域行政組合	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	6
福山地区消防組合	1	-	133	14	-	9	6	-	-	29	192

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第2-2-2表 事故種別救助活動件数

(平成18年中 単位：件)

団体名	火		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	事故	計
	建物	建物以外									
県計	148	39	374	65	10	27	64	1	-	158	886
消防本部設置市計	146	39	291	53	7	20	60	1	-	135	752
広島市	96	37	104	34	1	10	53	1	-	86	422
呉市	23	-	15	5	-	1	2	-	-	3	49
三原市	5	1	69	1	-	1	2	-	-	21	100
尾道市	17	1	23	6	-	3	-	-	-	4	54
大竹市	1	-	5	1	-	-	-	-	-	4	11
東広島市	3	-	43	-	-	3	-	-	-	9	58
廿日市市	-	-	20	4	-	2	2	-	-	6	34
安芸高田市	-	-	7	1	6	-	-	-	-	2	16
江田島市	1	-	5	1	-	-	1	-	-	-	8
消防本部設置町計	-	-	7	-	-	1	-	-	-	4	12
府中町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4	5
北広島町	-	-	6	-	-	1	-	-	-	-	7
消防一部事務組合計	2	-	76	12	3	6	4	-	-	19	122
備北地区消防組合	1	-	17	-	3	-	-	-	-	3	24
竹原広域行政組合	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	6
福山地区消防組合	1	-	54	11	-	6	4	-	-	16	92

(注)「救助活動件数」とは、救助活動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。



第2-2-3表 事故種別救助人員の状況

〔平成18年中 単位：人〕

団体名	区分		火災	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外										
県計	36	2	695	94	34	39	76	-	211	1,187		
消防本部設置市計	34	2	603	85	24	32	72	-	188	1,040		
広島市	17	1	136	32	2	12	56	-	85	341		
呉市	6	-	16	5	-	1	2	-	3	33		
三原市	2	1	107	1	-	1	2	-	21	135		
尾道市	4	-	27	6	-	3	-	-	4	44		
大竹市	4	-	52	10	-	-	-	-	28	94		
東広島市	1	-	46	-	-	3	-	-	8	58		
廿日市市	-	-	206	29	-	12	11	-	37	295		
安芸高田市	-	-	7	1	22	-	-	-	2	32		
江田島市	-	-	6	1	-	-	1	-	-	8		
消防本部設置町計	-	-	7	-	-	1	-	-	4	12		
府中町	-	-	1	-	-	-	-	-	4	5		
北広島町	-	-	6	-	-	1	-	-	-	7		
消防一部事務組合計	2	-	85	9	10	6	4	-	19	135		
備北地区消防組合	1	-	17	-	10	-	-	-	3	31		
竹原広域行政組合	-	-	6	1	-	-	-	-	-	7		
福山地区消防組合	1	-	62	8	-	6	4	-	16	97		

第2-24表 火災時における救助活動の状況

(平成18年中)

区分 団体名	火災件数	救助活動を行った件数	同左に出動した消防隊数	救助を受けた件数	救助を受けた人員数	救助人員
県計	1,296	187	1,075	139	38	
消防本部設置市計	985	185	1,066	137	36	
広島市	526	133	906	124	18	
呉市	107	23	5	4	6	
三原市	82	6	26	3	3	
尾道市	74	18	94	4	4	
大竹市	13	1	1	1	4	
東広島市	94	3	25	1	1	
廿日市市	40	-	-	-	-	
安芸高田市	27	-	-	-	-	
江田島市	22	1	9	-	-	
消防本部設置町計	37	-	-	-	-	
府中町	20	-	-	-	-	
北広島町	17	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	274	2	9	2	2	
備北地区消防組合	63	1	5	1	1	
竹原広域行政組合	23	-	-	-	-	
福山地区消防組合	188	1	4	1	1	

第2-25表 事故種別救助出動人員

(平成18年中 単位：人)

団体名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 事故	計
	建物	建物以外									
累計	12,266	1,134	8,800	2,255	217	557	1,382	221	-	3,161	29,993
消防本部設置市計	12,229	1,094	6,892	1,908	177	438	1,312	221	-	2,827	27,098
広島市	10,257	1,066	3,339	1,454	110	254	1,160	221	-	1,943	19,804
呉市	1,010	-	718	221	-	64	106	-	-	193	2,312
三原市	257	10	917	25	-	10	21	-	-	168	1,408
尾道市	597	18	570	93	-	59	-	-	-	62	1,399
大竹市	4	-	59	10	-	-	-	-	-	28	101
東広島市	73	-	742	-	-	32	-	-	-	310	1,157
廿日市市	-	-	346	63	-	19	14	-	-	59	501
安芸高田市	-	-	122	16	67	-	-	-	-	29	234
江田島市	31	-	79	26	-	-	11	-	-	35	182
消防本部設置町計	-	40	156	-	-	7	-	-	-	52	255
府中町	-	40	7	-	-	-	-	-	-	37	84
北広島町	-	-	149	-	-	7	-	-	-	15	171
消防一部事務組合計	37	-	1,752	347	40	112	70	-	-	282	2,640
備北地区消防組合	17	-	354	47	40	7	6	-	-	27	498
竹原広域行政組合	-	-	31	6	-	-	-	-	-	-	37
福山地区消防組合	20	-	1,367	294	-	105	64	-	-	255	2,105

(注)「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。  
なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第2-26表 事故種別救助活動人員

(平成18年中 単位：人)

団体名	区分		火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外	建物	建物以外									
県計	3,655	40	4,363	1,509	83	295	855	11	—	1,714	12,525		
消防本部設置市計	3,618	40	3,681	1,239	59	223	814	11	—	1,540	11,225		
広島市	3,167	31	1,764	990	12	114	738	11	—	1,175	8,002		
呉市	226	—	318	96	—	27	43	—	—	52	762		
三原市	21	3	666	18	—	10	13	—	—	158	889		
尾道市	176	6	190	59	—	32	—	—	—	38	501		
大竹市	4	—	46	10	—	—	—	—	—	20	80		
東広島市	10	—	390	—	—	28	—	—	—	50	478		
廿日市市	—	—	205	41	—	12	11	—	—	34	303		
安芸高田市	—	—	57	16	47	—	—	—	—	13	133		
江田島市	14	—	45	9	—	—	9	—	—	—	77		
消防本部設置町計	—	—	47	—	—	5	—	—	—	26	78		
府中町	—	—	6	—	—	—	—	—	—	26	32		
北広島町	—	—	41	—	—	5	—	—	—	—	46		
消防一部事務組合計	37	0	635	270	24	67	41	—	—	148	1,222		
備北地区消防組合	17	—	98	—	24	—	—	—	—	20	159		
竹原広域行政組合	—	—	27	6	—	—	—	—	—	—	33		
福山地区消防組合	20	—	510	264	—	67	41	—	—	128	1,030		

(注)「救助活動人員」とは、救助活動を行った人員のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

第2-27表 事故種別救助出動車両等台数

(平成18年中 単位：台)

団体名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物以外	災									
累計	2,849	270	2,597	635	2,597	635	63	155	383	56	-	926	7,934
消防本部設置市計	2,838	270	2,011	539	2,011	539	49	119	363	56	-	827	7,072
広島市	2,355	261	890	380	890	380	31	61	314	56	-	546	4,894
呉市	238	-	236	81	236	81	-	21	36	-	-	64	676
三原市	42	4	285	6	285	6	-	3	5	-	-	50	395
尾道市	169	5	165	32	165	32	-	19	-	-	-	18	408
大竹市	1	-	20	5	20	5	-	-	-	-	-	10	36
東広島市	24	-	227	-	227	-	-	10	-	-	-	95	356
廿日市市	-	-	101	20	101	20	-	5	4	-	-	19	149
安芸高田市	-	-	58	5	58	5	18	-	-	-	-	11	92
江田島市	9	-	29	10	29	10	-	-	4	-	-	14	66
消防本部設置町計	-	-	74	2	74	2	-	3	-	-	-	20	99
府中町	-	-	13	2	13	2	-	-	-	-	-	15	30
北広島町	-	-	61	-	61	-	-	3	-	-	-	5	69
消防一部事務組合計	11	-	512	94	512	94	14	33	20	-	-	79	763
備北地区消防組合	5	-	109	16	109	16	14	2	2	-	-	8	156
竹原広域行政組合	-	-	11	2	11	2	-	-	-	-	-	-	13
福山地区消防組合	6	-	392	76	392	76	-	31	18	-	-	71	594

(注) 「救助出動車両等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第2-28表 事故種別救助活動車両等台数

平成18年中 単位：台

団体名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物	以外									
県計	838	11	1,275	409	25	83	238	4	-	475	3,358		
消防本部設置市計	827	11	1,066	343	16	61	226	4	-	425	2,979		
広島市	705	8	469	265	3	27	203	4	-	310	1,994		
呉市	57	-	105	33	-	9	14	-	-	18	236		
三原市	5	1	213	5	-	3	3	-	-	46	276		
尾道市	51	2	51	14	-	11	-	-	-	12	141		
大竹市	1	-	16	5	-	-	-	-	-	8	30		
東広島市	3	-	116	-	-	8	-	-	-	15	142		
廿日市市	-	-	61	12	-	3	3	-	-	11	90		
安芸高田市	-	-	18	5	13	-	-	-	-	5	41		
江田島市	5	-	17	4	-	-	3	-	-	-	29		
消防本部設置町計	-	-	15	-	-	2	-	-	-	4	21		
府中町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4	5		
北広島町	-	-	14	-	-	2	-	-	-	-	16		
消防一部事務組合計	11	-	194	66	9	20	12	-	-	46	358		
備北地区消防組合	5	-	31	-	9	-	-	-	-	6	51		
竹原広域行政組合	-	-	11	1	-	-	-	-	-	-	12		
福山地区消防組合	6	-	152	65	-	20	12	-	-	40	295		

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その1）

（平成19年4月1日現在）

区分	一般救助用器具				重量物排除用器具										切断用器具											
	か	三	ご	空	救	又	サ	平	油	可	マ	救	キ	ダ	大	救	チ	油	エ	ガ	チ	鉄	空	大	空	断
団体名	ぎ	連	金	気	命	サ	担	圧	搬	ン	助	マ	型	型	用	圧	ン	溶	ソ	ソ	線	鋸	型	機	機	機
県計	31	34	25	27	37	101	30	32	33	22	-	35	26	3	7	18	33	27	32	44	31	24	22	9		
消防本部設置市計	20	24	16	17	22	76	18	19	21	17	-	24	17	3	1	11	21	19	20	30	20	17	17	8		
広島市	8	8	8	8	10	43	8	8	8	8	-	8	8	-	-	3	8	8	8	8	8	8	8	2		
呉市	3	3	3	2	2	5	2	2	3	2	-	3	2	2	-	3	3	3	3	3	3	3	2	2		
三原市	1	2	-	1	1	3	1	1	2	1	-	2	1	-	-	1	1	1	1	3	1	1	1	1		
尾道市	3	3	2	2	4	10	1	2	2	2	-	2	2	1	-	1	2	2	3	7	2	2	2	-		
大竹市	1	2	1	1	-	1	1	3	-	-	-	3	1	-	-	1	2	1	1	4	2	1	-	-		
東広島市	1	3	1	1	2	8	2	1	2	1	-	1	1	-	-	1	1	1	1	1	2	1	1	1		
廿日市市	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	-	2	1	-	-	-	1	2	1	1	1	1	1	1		
安芸高田市	1	1	-	1	1	2	-	1	1	1	-	2	-	-	-	1	2	-	-	1	-	-	-	1		
江田島市	1	1	-	-	1	2	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	2	2	1	1	1	-		
消防本部設置町計	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	-	1	1	-	-	-	1	1	1	3	1	1	1	-		
府中町	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	-	1	1	-	-	-	1	1	1	3	1	1	1	-		
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
消防一部事務組合計	9	9	8	10	14	22	11	10	9	4	-	10	8	-	5	7	11	7	11	11	10	6	4	1		
備北地区消防組合	3	3	3	3	6	10	4	4	1	3	-	3	3	-	-	2	3	2	3	4	3	2	2	-		
竹原広域行政組合	1	1	-	1	1	3	1	1	1	2	-	1	-	-	-	1	1	1	1	1	1	-	-	-		
福山地区消防組合	5	5	5	6	7	9	6	5	7	6	-	6	5	-	5	4	7	4	7	6	6	4	1	1		

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その2）

（平成19年4月1日現在）

区分 団体名	破壊用器具			測定用器具					呼吸保護用器具						除染用器具						護用器具						特殊ヘルメット			
	万能	ハンマ	破砕用器具	ハンマドリル	生物検知器	可燃性ガス測定器	有毒ガス測定器	酸素濃度測定器	放射線測定器	空気呼吸器	空気補充ボンベ	酸素呼吸器	簡易呼吸器	防塵マスク	送風機	エアラインマスク	除染シャワー	除染剤散布器	耐電手袋	耐電衣	耐電ズボン	耐電長靴	防塵メガネ	携帯警報器	防毒マスク	化学防護服（陽圧式）		陽圧式化学防護服	耐熱服	放射線防護服
県計	117	45	18	24	28	6	29	26	24	22	190	225	54	163	32	8	4	7	103	66	57	48	275	114	86	37	77	38	32	6
消防本部設置市計	103	35	14	16	18	2	19	19	15	148	205	34	135	21	8	4	7	72	41	37	37	231	99	80	28	62	27	20	-	
広島市	69	20	8	8	8	2	8	8	8	76	186	19	75	8	8	3	6	16	16	16	16	140	70	40	-	40	12	8	-	
呉市	3	3	2	2	-	-	3	3	3	14	2	4	12	3	-	-	-	12	8	4	4	14	10	12	4	4	4	4	-	
三原市	9	1	-	1	3	-	1	1	1	7	-	2	10	3	-	-	-	9	2	2	2	7	2	7	4	-	-	2	-	
尾道市	3	4	1	1	-	-	3	3	3	15	-	2	5	2	-	-	-	12	2	2	2	12	5	5	9	9	6	2	-	
大竹市	6	2	-	1	1	-	1	1	1	12	-	3	20	1	-	-	-	5	3	3	3	13	-	3	3	3	2	2	-	
東広島市	6	1	1	1	-	-	1	1	1	9	1	5	5	1	-	-	-	6	6	6	6	20	7	5	2	4	-	2	-	
廿日市市	3	2	1	1	-	-	1	1	1	5	1	-	5	1	-	-	-	5	2	2	2	5	5	5	2	-	-	-	-	
安芸高田市	2	1	1	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	1	-	-	-	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	
江田島市	2	1	-	1	-	-	1	1	1	5	15	2	3	1	-	-	1	2	2	2	2	15	-	3	4	2	3	-	-	
消防本部設置町計	4	2	-	1	-	-	-	1	1	5	-	-	6	1	-	-	-	5	2	2	2	5	2	-	5	2	1	-	-	
府中町	4	2	-	1	-	-	-	1	1	5	-	-	6	1	-	-	-	5	2	2	2	5	2	-	5	2	1	-	-	
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	10	8	4	7	10	4	10	6	4	37	20	34	22	10	-	-	-	26	23	18	9	39	13	6	4	13	10	12	6	
備北地区消防組合	4	3	-	3	2	-	3	3	1	11	12	6	4	3	-	-	-	6	2	-	-	13	-	-	-	2	2	4	4	
竹原広域行政組合	1	1	-	-	1	-	1	1	1	4	8	2	-	2	-	-	-	5	2	2	2	5	-	1	-	5	4	2	-	
福山地区消防組合	5	4	4	4	7	4	6	2	2	22	-	26	14	10	5	-	-	15	19	16	7	21	13	5	2	6	6	6	2	



第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その3）

（平成19年4月1日現在）

区分 団体名	水難救助用器具										高度救助用器具										その他の救助用器具												
	潜水器	救命胴衣	水中投光器	救命浮環	救命浮標	救命ボート	船外機	水中スクータ	水中無線機	水中時計	水中テレビカメラ	登山器具	山岳救助器具	検査用器具	簡易画像探査機	電磁波探査装置	水中探査装置	二酸化炭素探査装置	画像探査機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間暗用視装置	地震警報器	投光器	携帯投光器	携帯拡声器	携帯無線機	応急処置用セット	車両移動器具	緩降機	ロープ登降器	救助用降下機	発電機
県計	216	183	66	93	33	24	18	5	12	86	2	-	26	13	2	1	-	7	6	12	6	6	1	52	104	58	77	32	11	23	36	9	37
消防本部設置市計	136	119	52	59	24	12	12	3	10	81	-	-	19	12	1	1	-	3	4	10	4	-	34	82	44	62	20	7	15	29	7	25	
広島市	37	47	7	16	8	-	-	-	7	37	-	-	6	7	1	-	-	2	2	8	2	-	8	45	16	32	8	4	8	8	-	8	
呉市	17	12	10	10	2	4	4	2	-	2	-	-	3	2	-	-	-	1	1	2	1	-	4	12	4	5	3	1	2	2	1	3	
三原市	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	5	3	2	1	-	2	-	1	
尾道市	37	19	23	16	3	2	2	1	2	29	-	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	9	2	5	7	2	1	2	3	-	5	
大竹市	10	5	5	5	2	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	4	4	1	-	-	8	6	3	
東広島市	19	18	-	7	5	1	1	-	1	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	5	6	2	-	2	1	-	2	
廿日市市	8	5	5	3	1	2	2	-	-	11	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	8	3	2	1	1	1	2	-	1	
安芸高田市	2	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	2	1	-	-	-	-	1	
江田島市	6	6	2	1	3	1	1	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	2	2	1	-	-	3	-	1	
消防本部設置町計	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	1	-	3
府中町	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	1	-	3
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	80	64	14	32	9	12	6	2	2	5	2	-	6	1	1	-	-	4	2	2	2	1	15	16	12	13	11	4	7	6	2	9	
備北地区消防組合	16	15	7	9	-	3	2	-	-	5	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	3	2	5	4	-	1	1	-	3	
竹原広域行政組合	6	8	-	8	4	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1	
福山地区消防組合	58	41	7	15	5	8	3	2	2	-	1	-	4	1	1	-	-	4	2	2	2	1	7	12	9	7	6	4	5	4	1	5	